

現地災害調査報告

令和 8 年 7 月 30 日に福島県須賀川市で発生した突風について

- 1 概要
 - 2 突風に関する分析結果
 - 3 現地調査結果
 - 4 気象状況
 - 5 防災気象情報の発表状況
 - 6 被害集計
- 参考資料

注) 本資料は、最新の情報により内容の一部訂正や追加をすることがあります。

令和 8 年 10 月 13 日

福島地方気象台

1 概要

7月30日17時40分頃に、福島県須賀川市（すかがわし）小作田（こさくだ）から雨田（あめだ）にかけて突風が発生し、作業小屋の飛散や屋根の破損、樹木の幹折れ、住宅の屋根瓦破損などの被害があった。

7月31日に福島地方気象台は、突風をもたらした現象を明らかにするために職員を気象庁機動調査班（JMA-MOT）として派遣し、現地調査を実施した。

調査結果は以下のとおりである。

2 突風に関する分析結果

（1）突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、竜巻の可能性が高いと判断した。

（根拠）

- ・突風発生時に活発な積乱雲が付近を通過中であった。
- ・被害や痕跡は帯状に分布していた。
- ・被害や痕跡から推定した風向は不規則であり、様々な方向がみられた。
- ・突風はごく短時間（1分程度）であったという証言が複数得られた。
- ・竜巻に特徴的なゴーという音が移動したという証言が複数得られた。

（2）突風の強さ（日本版改良藤田スケール）

この突風の強さは、風速約40m/sと推定され、日本版改良藤田スケールでJEF1に該当する。

（根拠）

- ・非住家の飛散、非住家の屋根破損、樹木の幹折れ

《根拠に用いた被害指標(DI)及び被害度(DOD)》

- ・DI：木造の非住家建築物

DOD：上部構造の移動（下限値）

DOD：比較的広い範囲での屋根ふき材の浮き上がり又ははく離（代表値）

- ・DI：広葉樹

DOD：幹折れ（下限値）

（3）被害範囲

この突風による被害範囲は長さ約2.1km、幅約160mであった。

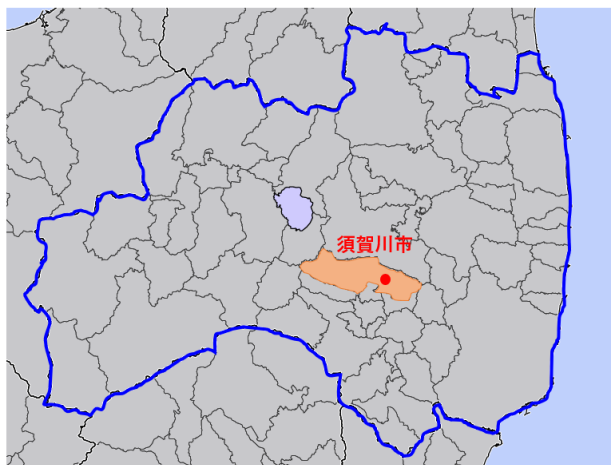
3 現地調査結果

実施官署：福島地方気象台

実施場所：福島県須賀川市小作田から雨田周辺

実施日時：令和8年7月31日15時05分～17時40分

(1) 被害発生地域



第1図 福島県（青線）と須賀川市（塗りつぶし）の位置
赤丸は被害発生地点付近

(2) 被害地域拡大図



第2図 被害地域拡大図

丸は被害の発生した地点、矢印は物が倒れたり飛散したりした方向、アルファベットは主な聞き取り調査地点（(3) 聞き取り調査結果と対応）、丸数字は主な被害地点（(4) 被害状況写真の番号と対応）

(3) 聞き取り調査結果（アルファベットは第2図参照）

A：17時20分頃、ゴーという音の移動があった。激しい風は1分程度続いた。黒い雲が東へ移動した。

B：17時40分頃、ゴーという音の移動があった。激しい風は1分程度続いた。

C：18時より前に、ゴーという音が北西から南東へ移動した。激しい風は1分程度続いた。

D：17時すぎに、これまでに経験したことのないような風だった。ゴーという音の移動があった。

E：いろいろな風向で風が渦巻いているように感じた。激しい風は1分から10分ぐらい続いたと思う。ゴーという音はしたが移動はわからない。

(4) 被害状況写真（福島地方気象台撮影）

被害地点は第2図丸数字参照



①作業小屋の飛散



②作業小屋の屋根破損

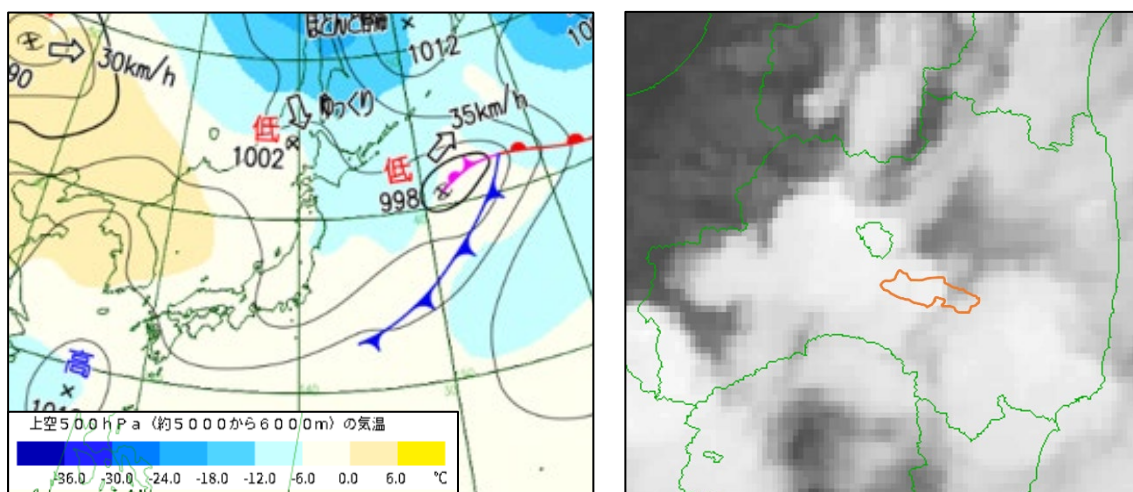


③住宅の屋根瓦破損

4 気象状況

7月30日は、日本海北部と日本の東に低気圧があり、東北地方は気圧の谷となっていた。午後は、寒気を伴った上空の気圧の谷や湿った空気の影響により大気の状態が非常に不安定となり、福島県の所々で積乱雲が発生、発達し、須賀川市付近を通過した。

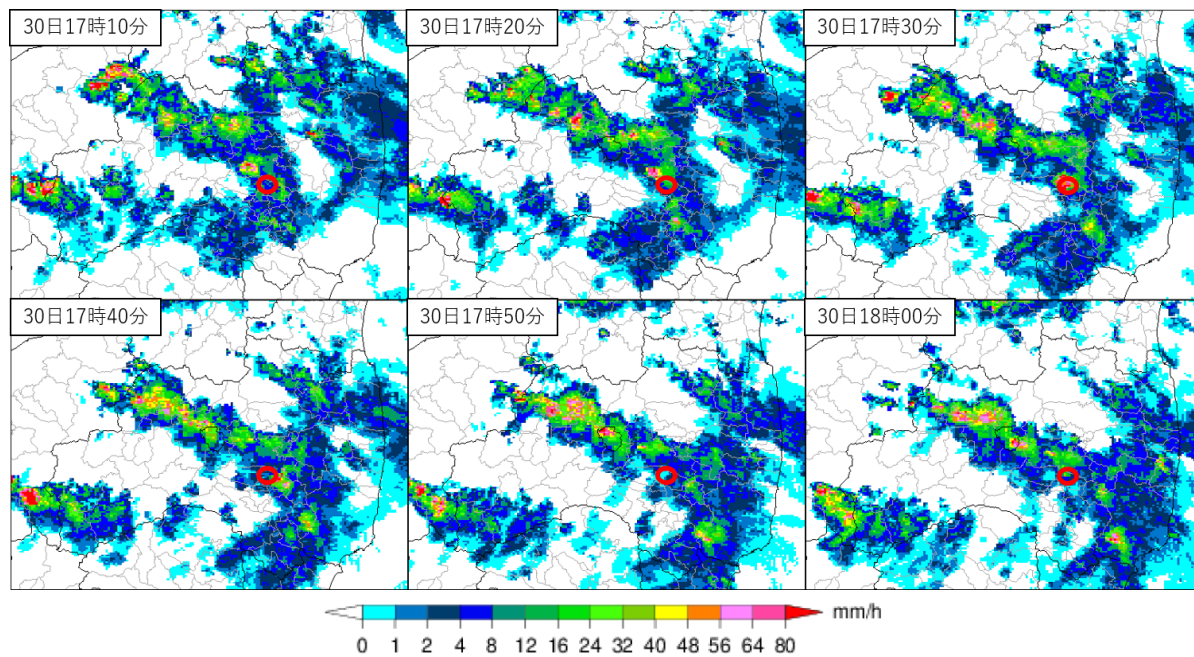
第3図に天気図と気象衛星赤外画像を、第4図にレーダー画像を示す。



第3図 左：7月30日15時の天気図

地上天気図に上空約5000m～6000mの気温を重ね合わせた

右：7月30日18時の気象衛星ひまわり赤外画像 橙枠は須賀川市



第4図 気象レーダー画像（7月30日17時10分～18時00分）

図中の赤丸は被害が発生した須賀川市小作田から雨田付近を示す

5 防災気象情報の発表状況

須賀川市の注意報（警報の発表は無し）

発表日時	レベル 2 大雨注意報	レベル 2 土砂災害注意報	雷注意報
令和 8 年 7 月 30 日 04 時 07 分			●
令和 8 年 7 月 30 日 17 時 29 分		●	○
令和 8 年 7 月 30 日 18 時 01 分	●	○	○
令和 8 年 7 月 30 日 21 時 47 分	解	○	○
令和 8 年 7 月 31 日 01 時 10 分		解	○
令和 8 年 8 月 1 日 18 時 14 分			解

●：発表 ○：継続 解：解除

福島県気象解説情報

発表日時	情報名及び番号
令和 8 年 7 月 30 日 06 時 00 分	福島県気象解説情報（大雨・落雷・突風） 第 20 号
令和 8 年 7 月 30 日 11 時 29 分	福島県気象解説情報（大雨・落雷・突風） 第 21 号
令和 8 年 7 月 30 日 16 時 43 分	福島県気象解説情報（大雨・落雷・突風） 第 22 号

福島県気象防災速報

この期間中は、発表無し。

6 被害集計

人的被害・建物被害（須賀川市調べ、令和 8 年 8 月 20 日現在）

人的被害（人）	住家被害（棟）		非住家被害（棟）	
死者・負傷者	全壊・半壊	一部損壊	全壊・半壊	一部損壊
0	0	22	1	7

謝辞

この調査資料を作成するにあたり、関係機関はじめ調査にご協力をいただいた皆様に御礼申し上げます。

本報告の地図は、国土地理院発行の、『電子地形図（タイル）』を利用した。

（本資料の問い合わせ先）
福島地方気象台 TEL：024-534-6724

《参考資料》

突風の分類

(1) 竜巻

積雲や積乱雲に伴って発生する鉛直軸を持つ激しい渦巻きで、漏斗状または柱状の雲を伴うことがある。地上では、収束性で回転性の突風や気圧降下が観測され、被害域は帯状・線状となることが多い。

(2) ダウンバースト

積雲や積乱雲から生じる強い下降気流で、地面に衝突し周囲に吹き出す突風である。地上では、発散性の突風やしばしば強雨・ひょうを伴い露点温度の下降を伴うことがある。被害域は円または楕円状となることが多い。

周囲への吹き出しが 4km 未満のものをマイクロバースト、4km 以上のものをマクロバーストとも呼ぶ。

(3) ガストフロント

積雲や積乱雲から吹き出した冷気の先端と周囲の空気との境界で、しばしば突風を伴う。降水域から前線状に広がることが多く、数 10km あるいはそれ以上離れた地点まで進行する場合がある。地上では、突風と風向の急変、気温の急下降と気圧の急上昇が観測される。

(4) じん旋風

晴れた日の昼間に地上付近で発生する鉛直軸を持つ強い渦巻きで、突風により巻き上げられた砂じんを伴う。

竜巻と違い積雲や積乱雲に伴わず、地上付近の熱せられた空気の上昇によって発生する。

(5) 漏斗雲

竜巻と同様の現象だが、渦は地上または海上に達しておらず、地表付近で突風は生じない。

(6) その他の突風

自然風は絶えず強くなったり弱くなったり変化しており、その中で一時的に強く吹く風をいう。また、これ以外にガストフロントの中で発生する旋風などもある。

日本版改良藤田スケール(JEFスケール)

米国シカゴ大学の藤田哲也により 1971 年に考案された藤田スケールを、日本国内で発生する竜巻等突風の強さをよりの確に把握できるようにするため、米国の改良スケールを参考にしつつ、日本の建築物等の特徴を加味し、最新の風工学の知見を取り入れて策定した風速のスケールです。

階級	風速 (m/s) の範囲 (3 秒値)	主な被害の状況 (参考)
JEF0	25—38	・木造の住宅において、目視でわかる程度の被害、飛散物による窓ガラスの損壊が発生する。比較的狭い範囲の屋根ふき材が浮き上がったり、はく離する。 ・園芸施設において、被覆材（ビニルなど）がはく離する。パイプハウスの鋼管が変形したり、倒壊する。 ・物置が移動したり、横転する。 ・自動販売機が横転する。 ・コンクリートブロック塀（鉄筋なし）の一部が損壊したり、大部分が倒壊する。 ・樹木の枝（直径 2cm～8cm）が折れたり、広葉樹（腐朽有り）の幹が折損する。
JEF1	39—52	・木造の住宅において、比較的広い範囲の屋根ふき材が浮き上がったり、はく離する。屋根の軒先又は野地板が破損したり、飛散する。 ・園芸施設において、多くの地域でプラスチックハウスの構造部材が変形したり、倒壊する。 ・軽自動車や普通自動車（コンパクトカー）が横転する。 ・通常走行中の鉄道車両が転覆する。 ・地上広告板の柱が傾斜したり、変形する。 ・道路交通標識の支柱が傾倒したり、倒壊する。 ・コンクリートブロック塀（鉄筋あり）が損壊したり、倒壊する。 ・樹木が根返りしたり、針葉樹の幹が折損する。
JEF2	53—66	・木造の住宅において、上部構造の変形に伴い壁が損傷（ゆがみ、ひび割れ等）する。また、小屋組の構成部材が損壊したり、飛散する。 ・鉄骨造倉庫において、屋根ふき材が浮き上がったり、飛散する。 ・普通自動車（ワンボックス）や大型自動車が横転する。

		・鉄筋コンクリート製の電柱が折損する。 ・カーポートの骨組が傾斜したり、倒壊する。 ・コンクリートブロック塀（控壁のあるもの）の大部分が倒壊する。 ・広葉樹の幹が折損する。 ・墓石の棹石が転倒したり、ずれたりする。
JEF3	67—80	・木造の住宅において、上部構造が著しく変形したり、倒壊する。 ・鉄骨系プレハブ住宅において、屋根の軒先又は野地板が破損したり飛散する、もしくは外壁材が変形したり、浮き上がる。 ・鉄筋コンクリート造の集合住宅において、風圧によってベランダ等の手すりが比較的広い範囲で変形する。 ・工場や倉庫の大規模な庇において、比較的狭い範囲で屋根ふき材がはく離したり、脱落する。 ・鉄骨造倉庫において、外壁材が浮き上がったり、飛散する。 ・アスファルトがはく離・飛散する。
JEF4	81—94	・工場や倉庫の大規模な庇において、比較的広い範囲で屋根ふき材がはく離したり、脱落する。 JEF5 95—__ ・鉄骨系プレハブ住宅や鉄骨造の倉庫において、上部構造が著しく変形したり、倒壊する。 ・鉄筋コンクリート造の集合住宅において、風圧によってベランダ等の手すりが著しく変形したり、脱落する。

日本版改良藤田スケールに関するガイドライン

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/tornado/kentoukai/kaigi/2015/1221_kentoukai/guideline.pdf